

いろいろな人が暮らす わたしたちの“まち”

少しだけ あなた的心の幅を 広げると
見えてきます。
あの人が困っていること…、その人の思い…。

だから… **人権のまちづくり**

人権のまちづくり三原則

● 差別の現実に根ざす

校区に住む人々の人権状況から
出発していくこと

あの人の困っていること、その人の思い
に気づき、耳をかたむけ、自分の目で
確かめ、しっかり考えていく…
そんな“まち”にしましょう。

● 住民参加

地域住民を
活動の主体としていくこと

わたしたちの“まち”的主人公は、わたしたち。
登下校の子どもたちに声かけする地域の大人、
子どもたちは見守られている安心感…
お年寄りに「どうしたの？」と声かけ
する子がいれば、心がホッコリ…
一人ひとりの思いと行動から
人権の“まち”が、
つくられます。

● 豊かな関係づくり

「出会い」や「つながり」を
大事にしていくこと

誰かに聞いてもらったり、となりに居て
もらったりするだけで、心が軽くなる…
お祭りやコンサートで「おもしろかった～」
という体験をみんなですると
気持ちいいね！
そんな出会いや経験を
大切にする“まち”を
作りましょう。

わたしたち一人ひとりの思いと行動から **人権のまちづくり** がはじまるのです。



差別をなくすために 第40集

小郡市
小郡市教育委員会